

平成元年
10月25日
第57号

発行 守谷町議会
編集 守谷町議会事務局
TEL 02974-1111(内56)
茨城県北相馬郡守谷町大字守谷
甲631-1

もりやまち 議会だより

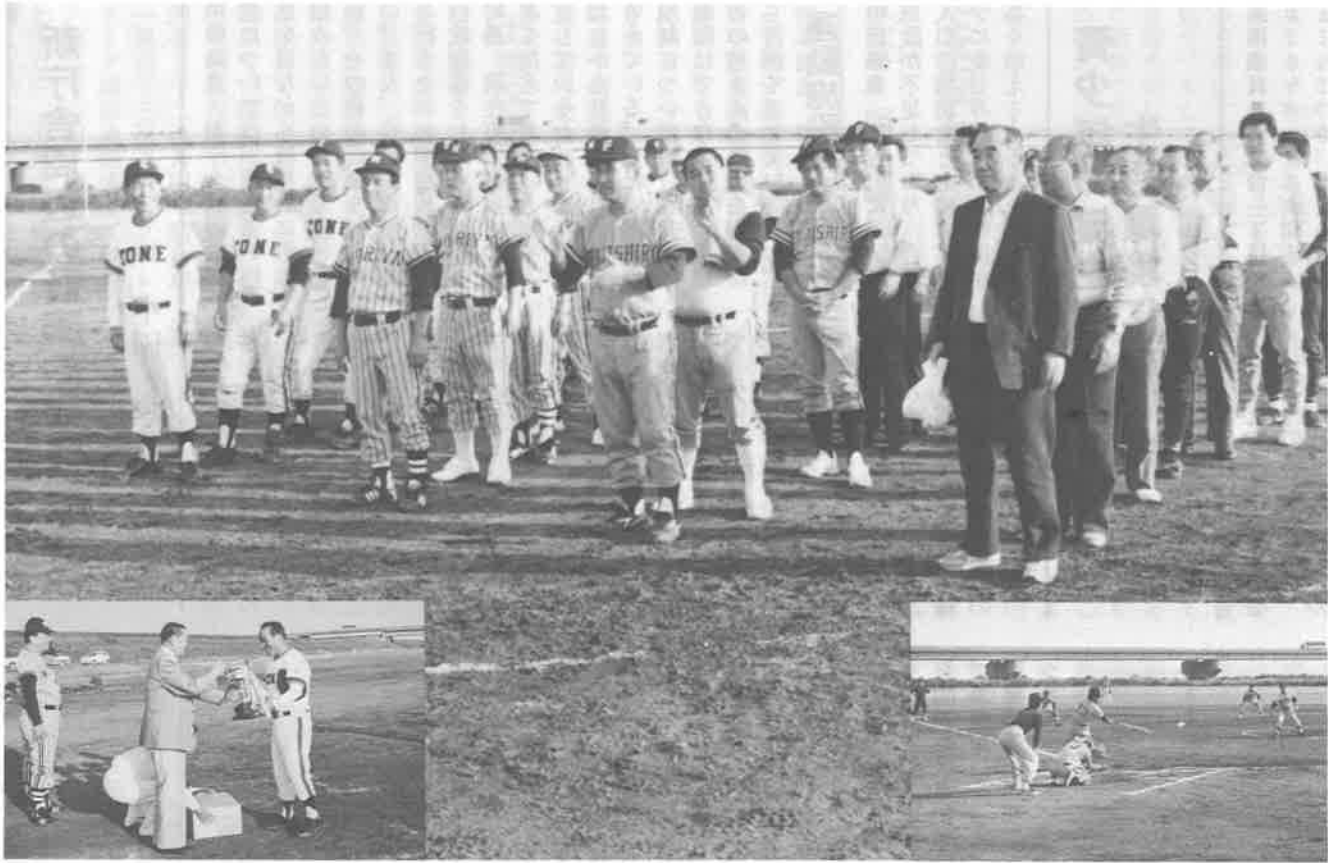
もくじ

- ①ページ 議決のあらまし
- ②ページ 一般質問
- ③ページ 海外行政視察報告ほか

9月定例会

企業会計決算を認定 教育委員に横瀬彦太郎氏

平成元年第三回定例会が、去る九月十一日から九月二十日まで、十日間の会期で開かれました。今回の定例会には、教育委員の任命同意、昭和六十三年度水道事業会計決算認定、守谷町国際交流基金条例の制定など、町長提出議案一八件と、報告一件が上程され、すべて原案のとおり可決されました。



去る10月14日、大利根運動公園で北相馬郡三町議会親善ソフトボール大会が行われました。優勝は利根町議会チームで、当町議会チームは惜しくも準優勝でした。

議決のあらまし

同意

○教育委員の任命同意

横瀬彦太郎氏(野木崎一八四一—68歳)の任期満了に伴い、再度同氏を任命することに同意するものです。

専決処分

○一般会計補正予算

参議院茨城県選出議員補欠選挙の実施に伴い、選挙費七百七十四万四千円を増額したもので、財源は国庫委託金三百五十万と予備費からの充当三百六十七万四千円です。

決算

○昭和六十三年度水道事業会計決算認定

工事は配水管布設工事が主なもので、一億四千四百十八万四千七百円となっています。事業収益は水道料金収入四億一千九百三十一万九千二百七十七円、その他の収入は、他会計補助金、受取利息、分担金収入などです。

資本的収入は一億八千六百九十七万三千四百二十円で、内訳は企業債、他会計負担金、住宅・都市整備公団等による工事負担金です。○昭和六十三年度工業団地土地区画整理事業会計決算認定

事業の主なもの、工業団地造成工事としての準備工事一億四千二百六十五万五千円及び六十三年度から平成四年度までの継続工事として発注した本体工事五十四億三千万円の当年度工事分と、都市計画道路並びに区画道路工事八千四百七十七万二千円です。

主な財源は、企業債二十六億一千九百万円、国庫支出金及び県支出金それぞれ四千四百百万円です。○昭和六十三年度工業団地の取得及び処分事業会計決算認定

事業の主なもの、工業団地の買い取りと代替用地測量業務委託であり、主な財源は立地希望企業からの予納金六十億円と、その運用利息収入です。

補正予算

○一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ三億九百五十四万四千円の増額補正と債務負担行為の補正で、補正後の予算額は九十四億四千三百七十六万三千円となりました。

補正の主な内容は、野木崎保育所園庭購入費、県道野田守谷線街路樹植栽費、板戸井小屋場地区の土地購入費などです。○公共下水道事業特別会計補正予算

主な内容は工業団地の下水道施設負担金十四億円を増額し、これを下水道整備基金に積み立てるもので、その他、汚水面整備及び設備増設工事費の増額などです。

補正額は十四億三千四百五十四万四千円、補正後の予算額は二十三億四千五百九十九万一千円です。○国民健康保険特別会計補正予算

医療費の伸びによる保険給付費の増額が主なもので、財源は国庫負担金、前年度繰越金です。補正額は三千四百二十万六千円、補正後の予算額は十億九千三百七十七万三千円です。○水道事業会計補正予算

委託料三百万円の増額が主なもの。○工業団地土地区画整理事業会計補正予算

下水道施設負担金、人件費及び仮換地者への損失補償費等で三億七千六百二十万一千円を増額しました。財源は用地会計からの予納金です。

○工業団地の取得及び処分事業会計補正予算

収入は工業団地への立地希望企業からの予納金三十一億二千四百万円と予納金運用利息一億九千万円の増額です。支出は下水道施設負担金及び大野川改修や地区センター建設等に対する補助金で十二億九千九百五十万を減額しました。

条例

○国際交流基金条例の制定

国際交流を推進し、町民の文化の向上に資するとともに国際親善に寄与するため基金を設置するものです。○自転車等の放置の防止及び自転車駐車場の整備に関する条例の制定

放置自転車の一掃、自転車駐車秩序の確立、さらに自転車駐車場の整備を義務付けることにより生活環境の健全化を図るものです。○公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正

新たに下水道を整備しようとする市街化調整区域に対して単位負担金の額(一平方メートル当たり六百円)を設定するものです。

工事請負契約

○県単溜池整備事業浚渫工事 工事の主な内容は、守谷沼の浚渫工事をはじめ、築堤工、畦畔工、用水路補修工、道路補修工などです。契約金額二億四千三百五十七万七千円(うち消費税百二十

万七千円) 契約相手方松丸工業(株) 工期平成二年三月二十日

○県単溜池整備事業護岸工事 工事の主な内容は、守谷沼の護岸工、取入口設置工、排水路掘削工です。契約金額二億三千七百二十五万五千円(うち消費税百八万五千円)

契約相手方(有)鮎川工業 工期平成二年三月二十日

○国補公下第一号工事 浄化センター水処理施設の機械設備の増設工事、流入汚水量の増加に伴うものです。契約金額一億六千六百七十一万(うち消費税四百七十一万)

契約相手方日立金属(株) 工期平成二年二月二十七日

○国補公下第二号工事 浄化センター水処理施設の電気設備の増設工事、流入汚水量の増加に伴うものです。契約金額五千五百五十万五千円(うち消費税百六十万五千円)

契約相手方(株)明電舎 工期平成二年二月二十七日

財産の取得

○財産の取得 新町裏及び二ツ塚の土地一八、四二六・八三平方メートルを福祉センター、町民会館、都市計画道路などの用地として取得するものです。買収価格は四億九千九百十八万八千九百二十九円です。

町道の廃止

○町道路線の廃止 全国競走馬農業協同組合が建設予定の競走馬育成施設及び放牧地内に位置する二路線を廃止するものです。



町民と共に考える行政

一般質問

7名登壇 9月18,19日

九月定例会における一般質問は、十八日、十九日の二日間にわたって行われました。

質問には七名が登壇し、生活環境や福祉問題についてなど、行政の諸問題について熱のこもった質問が行われました。

以下、その要旨を報告いたします。

新庁舎周辺の計画的な整備を

中田 孝太郎議員

中田議員 新庁舎周辺の開発については、地権者の同意を得ながら積極的に取り組むたいとのことであったが、その後の経過を伺いたい。また、良好な環境整備を行うために開発規制等の行政指導をしたらどうか。

町長 現在町では多くの事業を抱えており、人員も不足しているため、来年度あたりから計画に入りたいと考えている。また、開発の規制については、私有地の制限はできないので、地権者の皆さんの協力を得ながら計画を進めていきたい。

運動施設の充実に

中田議員

中田議員 守谷町には運動施設が不足しており、今後人口の増加とともにスポーツに楽しみを求める町民が益々増えてくると思われる。

町長 常総運動公園の野球場に設置するよう、広域の管理者会議で提案したい。

青少年の健全育成と生活環境について

栗橋 義二議員

栗橋議員 栗橋台一丁目にカラオケボックスが開店するにあたって、周辺の住民は、室内が密閉状態で不純行為等の発生心配があること、小中学校が近くにあること、住宅地内であること、生活環境の悪化が心配されること等を理由に反対したそうであるが、このような諸問題が発生した場合の町の対応を伺いたい。

教育長 開店するにあたって、自治会及びPTAなどの代表者と経営者の間で誓約書が結ばれており、それを忠実に守らない場合は営業を停止するという約束をしたようである。

栗橋議員 カラオケボックスの周辺は住宅地であり、営業時間も深夜十二時までという点で、騒音の問題が心配されるが、町の対応を伺いたい。

また、川崎市では、住宅地等において、午後十一時から明朝六時まで、消音措置を講じない場合の音響機器の使用を制限しており、当町においても検討していただきたいがどうか。

保険衛生課長 午後十一時から翌朝六時まで深夜騒音

下水処理事業について問う

西巻 健治議員

西巻議員 京都市、大阪市、建設省が合同で行った「河川の水質保全と下水道処理に関する調査」によると、現在行われている活性汚泥法という下水処理方式ではアンモニアの除去は難しいとのことである。当町においても、この活性汚泥法により処理しているわけだが、将来の下水処理についてどのように考えるか。

下水道事務所長 下水道事業を実施している自治体で連絡協議会を組織しており、その中でいろいろな専門的な問題を研究している段階である。

西巻議員 戸別の下水浄化システムとして、鹿児島県

道路清掃について

西巻議員

西巻議員 第一工業大学の先生が、ヤクルトの空き箱を利用した合併処理槽を開発したが、その処理水は谷川の水にも匹敵することである。そこで、この新しく開発されたシステムを今後の下水道事業に導入していく考えがあるか伺いたい。

下水道事務所長 下水道の専門的な整備手法については、上部団体である日本下水道協会においても十分研究されており、当然良好な方法を取り入れて実施するのが最適であると考えている。

道路の安全性

西巻議員

西巻議員 車道と歩道に段差がある道路において、自動車等の出入りのために歩道を切り下げている所があり、特に高齢者や身障者の方の通行には、非常に危険な状態になっているが、歩道の切り下げの傾斜角度に基準はあるのか。

建設課長 建設課に歩道を切り下げる場合の基準図があり、それに基づいて指導している。

私道の整備について

西巻議員

西巻議員 私道を整備するには、所有権を町に移転し、町道として認定されなければ難しいとのことであるが、高砂町地内の私道については、現在住んでいる方全員が所有権の移転を承諾しているにもかかわらず、不在地権者二〇名程度の承諾が得られないために整備できないでいる。そこで、この不在地権者の承諾をいただくために、町の職員を派遣して交渉にあたっていただきたい。

町長 できるだけ職員を派遣して承諾を得られるよう努力したい。

街路灯設置

西巻議員

西巻議員 先般、松ヶ丘五丁目地区の方々から街路灯の設置を求める陳情書が提出されたが、街路灯の設置については予算化が非常に難しいとのことである。そこで街路灯の設置について法的な基準があるのか伺いたい。

建設課長 南北両団地及びみずき野団地等に関する設置基準としては、幹線道路相互の交差点、自転車歩行者専用道路、幹線道路及び区画街路から人・車の出入りが集中する箇所に設置している。

西巻議員 開発が進む南団地内において、今後防犯灯の設置の要望が多数出てくると思われるが、将来、人口が完全に張り付いた段階の防犯灯の必要数は予測できると思うので、町の予算で設置できる範囲を明確にし、残りを各町内会で設置していただくような形で協力を要請した方が、防犯灯の設置がスムーズに進むのではないかと。

また各町内会で設置した防犯灯の電気料については町が補助する方向で検討していただきたい。

総務課長 既存の町内会には自主的に防犯灯を設置していただいている箇所が大部分あるので、開発地区においてもできればそのような手法を取り入れていきたい。

また電気料の補助については、財政的に十分検討していかなければならない。

まちづくりの推進に内部組織の強化を

中村 力議員

中村議員 常磐新線を絡めた守谷駅周辺の整備など、新しいまちづくりを進めるにあたって、専門の学識経験者を一定期間雇用し、行政の内部組織を強化する必要があると思うがどうか。

町長 県から、まちづくりの経験豊かな、そして常磐新線沿いの有能な職員を派遣してもらいたいと考えている。

福祉行政について

中村議員

中村議員 中央公民館脇に仮設福祉センターができ、重度身障者のリハビリ活動が行われているが、このリハビリの補助をする保母あるいは保健婦等の確保をお願いしたい。

町長 現在、保健関係の職員が不足しており、今後、保健婦等の採用の面で十分



道路整備が望まれる高砂町地内

稲戸井調節池

中村議員 建設省の稲戸井調節池総合開発事業を受け入れるにあたって、町民が希求しているゴルフ場などのスポーツ・レジャー施設が併せて実現できるような方向で努力していただきたい。

町長 地権者等からゴルフ場の建設を要望する陳情があり、建設省では、本事業の治水・利水の効果を発揮させるうえで、調節池の堤防内につくられる面積には限りがあり、堤防の外にもつくりなれば十分なゴルフ場にはならないとのことである。この件について、茨城県ではまもなくゴルフ場の建設を凍結することであり、それまでには結論を

図書館建設

中村議員 図書館を建設するにあたって、将来図書館長となるべき人材を早期に決定し、その人を中心に図書館づくりのいろいろな計画を進めていったらどうか。町長 そのように進めていきたいと考えている。

中村議員 今後、首都圏における守谷町の役割は大きなものがあり、町長自身新しい時代に向かうリーダーシップの資質を高めるとともに、職員は町長をしっかりと補佐する必要があると思う。そして、町民の期待信頼を損なわないよう、常に新鮮できめ細かな町民への対応をお願いしたい。

福祉の充実強化を図れ

松本 明子議員

松本議員 埼玉県川口市には、寝たきりのお年寄りや体の不自由な方が、有料ではあるが身の回りのお世話をしていただけというボランティア制度があり、最近取手市でもこのような制度ができたとのことである。そこで町においても、町が補助をして、できれば無料サービスを受けられるような制度をつくっていただきたい。

町長 早速取手市の状況を伺い、関係課と相談したい。松本議員 寝たきり老人の介護手当が、町からは年額五千円支払われているが、他の市町村と比較しても安く、さらに介護の大変な苦労を考慮し、この手当金を増額していただきたい。町長 関係課と十分相談したい。

土地画整理事業

松本議員 守谷東土地画整理事業への補助金等の費用負担について伺いたい。都市計画課長 昭和六十三年に事業認可を受けた時点の試算では、都市計画道路関係で、国庫補助金が八億四千七百円、町支出金が四億三千二百万円、組合が一億四千三百万円、プロムナード調節池関係で、町が六億六千万円、組合が九億七千万円、下水道関係で、国と町がそれぞれ一億五千

来年度事業について

松本議員 三月議会において町長は、水道料金に消費税を転嫁することについては法律で決まったものである、その分を住民にサービスすればよいとの発言をしているが、具体的にどのようなサービスをしていくのか。

町長 消費税の問題は流動的であり、具体的な使途について今は考えていない。松本議員 水道会計の累積赤字が解消されるまで一般会計からの繰り出しを続けていただきたい。町長 まだ累積赤字が多く残っているので、当分の間

は繰り出さなければならぬと考えている。

松本議員 水道会計の健全化を図るため、県南広域水道に対する県の補助金をいただくとともに、補助事業における減価償却費を削減するよう県と交渉していただきたい。

町長 県南広域加入自治体と一緒に働いていきたい。松本議員 来年度の下水道料金の値上げはしないでいただきたい。下水道事務所長 現段階では今の料金で努力しながら事業を進めていきたいと考えている。

松本議員 来年度の保育料をどのように考えているのか。福祉課長 できれば前年度にならって改定したいと考えている。



造成工事がはじまった守谷東土地画整理事業

松本議員 北守谷地区だけでなく、みずき野や守谷小学校地区にも児童館が必要と思うがどうか。

福祉課長 予算を伴うものであり、財政課と協議しながら進めていきたい。松本議員 この夏、町内各地で、気管支関係の病気の原因ともなる二酸化窒素の測定をしたところ、国の環境基準の範囲内ではあるが、かなり汚染度の高い所があった。今後二年間の測定を行っていききたいので、そのための町の補助金を付けていただきたい。

保健衛生課長 十分検討したい。松本議員 医療費を抑えるためには予防医療が大切であり、各種検診を無料にして受診率を高めるとともに、人間ドックの枠も広げたらどうか。

保健衛生課長 現在、胃がん検診が五百円、子宮がん検診が四百円負担していたが、自分の体を守るという観点から許され

る範囲内と考えられる。また、人間ドックについては、希望者が多くなれば増員も考えていきたい。

松本議員 国民健康保険においても傷病手当金や育児手当金を支給していただきたい。保険衛生課長 厳しい財政状況にあり、それらを踏まえて検討したい。

松本議員 児童生徒の父母負担を軽減すべく教育予算を増額していただきたい。教育長 十分検討していきたい。

松本議員 消防の各分団に対する住民からの消防協力金を廃止するか、もしくは協力の金を使途を明らかにしていただきたい。

消防課長 消防団の役員会において、あくまでも協力金の強制はしないで、金額についてもバラツキのないように指導している。また、使途の調査については難しいと思う。

常磐新線と市街地整備について問う

佐藤 弘子議員

佐藤議員 常磐新線乗り入れに伴う市街地整備の基本構想を作成するために、地区住民の意向を把握するためのアンケート調査を行ったとのことだが、この調査を行うにあたって、区画整理事業で整備する場合の減歩の問題や借家借地の扱い等々、その手法について住民に十分知らされたのか。

企画開発課長 住宅密集地の開発のため住民の理解が大きなポイントになるので、まずは住民の市街地整備に対する総合的な意見を伺うという目的で実施したものであり、事業手法の具体的な内容は触れていない。佐藤議員 常磐新線の建設にあたって、沿線自治体の莫大な費用負担が懸念されているが、この点についてどう考えるか。

企画開発課長 新聞報道によると、JR東日本が常磐新線の建設に参加する方針を固めたとのこと、新線実現に向けて大きく動きましたと思われる。事業主体は民間と行政が資本参加する第三セクターということで、当町においても大きな費用負担がかかると思われる。

佐藤議員 新日本婦人の会が中央公民館の使用を申請した際、館長は、毎回教育長に伺いをたててから使用を許可しているが、この団体は社会教育に関する団体であり、さらに前館長のと

きには、その場で許可されていた経緯もあるので、教

育長に伺うまでもなく直ちに使用を許可すべきではないか。

教育長 社会教育法第二十三条に公民館の運営方針が規定されており、同条に触れていないかどうか、集会の目的、内容、講師や指導者、さらに参加者などから公正に判断するために検討期間をおいたわけである。

消費税について 佐藤議員 先の参議院選挙の結果、消費税廃止の方向で国民の審判が下されたわけであり、消費税を直ちに廃止すべきであると思うが、町長の考えを伺いたい。町長 国民が納得できる大幅な見直しをすべきであると考えている。

給食センター

佐藤議員 給食センターの調理業務は、今後、児童・生徒が増加し食数も増えてくると、益々時間的に制約され、機械化が進んでいくと思われるので、各学校ごと、真心のこもった手作りの調理方式を取り入れたらどうか。また給食の試食も認めていただきたい。

給食センター所長 現在の給食センターは七千食まで調理可能であるが、現在すでに六千食で、今後の児童・生徒の増加には増築によって対応したいと考えており、各学校ごとの調理は考えていない。また試食については現在のところ考えていない。

北相馬郡海外行政視察団

西ドイツ・北欧

行政視察を終えて

団長 大久保隆司

このたび私たち一行二〇名は、今年から三カ年で計画している北相馬郡町村議会海外行政視察の第一回視察団として、去る九月二十二日から三十日までの九日間、西ドイツ、スウェーデン、フィンランドの三カ国を訪問し、各国の政治、経済、文化等を視察してまいりました。

また当町からは、西ドイツのマインブルク市と姉妹都市提携の仮調印をするために、伯耆田助役ら職員四名が同行しました。



視察団一行(シスタサービスハウス前にて)

成されており、長期的展望にたった継承発展のまちづくりに歴史の重みを感じた次第であります。

また、公式訪問先は、スウェーデンのストックホルム市郊外にあるシスタサービスハウスというヨーロッパで一番大きな老人住居施設と西ドイツのマインブルク市(守谷町のみ)で、いずれも快い歓迎と懇切でない説明、案内を受け、特にシスタサービスハウスでは、団員からも活発な質疑が行われるなど、極めて有意義な訪問でありました。以下、公式訪問先の概要をまとめてみました。

公式訪問

○シスタサービスハウス

スウェーデンのストックホルム市郊外にあるヨーロッパで最大の老人住居施設で、収容人員は三八〇人です。

建物は五階建てが三棟あり、そのうち二棟が健康な六十五歳以上の高齢年金受給者用で、残りの一棟が老人性痴呆症の患者用となっています。各棟には一五人のヘルパーが三交代で介護にあたっています。

部屋は各戸に分かれ、それぞれ台所の施設が付いていますが、センター内には隣にある中学校・高等学校と共有の食堂もあり、さらにヘルパーに給食を運んでもらうこともできます。なお、老人性痴呆症の場合は、自分で調理できないため、三食の給食とおやつが運ばれます。

各部屋の使用料は、各個

人が住宅公社と賃貸契約しており、一カ月一、七〇〇クローネ(二、二〇〇クローネ(約四万二千五百円)位で、食費は別に自己負担となっています。非常に高いと思われませんが、年金だけで払えない場合は、所得に応じて市から住居手当が支給されます。

ヘルパーの報酬は、固定給の人と時間給の人がいて、固定給はおおよそ月一、二〇〇クローネ(約三十万円)、時間給は五〇クローネ(約一千二百五十円)位ですが、労働が過重のため、デンマークをはじめ外国人の雇用により運営しているのが実情のようです。

現在、スウェーデン政府は、在宅介護を奨励し、このような施設を廃止しようとしています。共働き率が約七〇パーセントと高く、さらに子供の嫁に面倒をみてもらうことに老人が難色を示しているために難しい状況になっています。

また、実際に現場で働くヘルパーからは、老人に孤独感を味わせないためにも小規模な老人ホームは必要であるという意見もあり、ヘルパーに対する待遇面の改善とともに、今後の課題となっています。

○西ドイツ・マインブルク市

守谷町の一行は、九月二十五日、西ドイツのマインブルク市と姉妹都市提携の仮調印をするため、藤代町利根町の一行と分かれ、同市を訪問しました。市長

はじめ、市議会議員、市職員の暖かい出迎えを受け、会議室で歓談のあと、助役とマインブルク市長により仮調印がされました。

マインブルク市は、当町に立地することになったアサヒビール(株)が、原料のホップを輸入している原産地で、ミュンヘンから北へ八〇キロメートル、面積六一・七平方キロメートル人口約一万人の都市です。主な産業は、ビールの原料のホップ栽培で、ビール工場も二社操業しています。ホップを扱っている会社は、西ドイツの大手メーカーをはじめ五社があり、ホップの管理は市が行って管理料を徴収しています。

毎年十月には「ハラタウオクトーバーフェスト」というビール祭が開かれ、そこでは文化事業や農業機械などの産業ショーも行われます。

なお、仮調印の内容は次のとおりですが、本調印は、来年実施される町制百周年及び新庁舎完成の記念式典等と合わせて行う予定です。

◇姉妹都市宣言(仮調印)

日本国茨城県守谷町とドイツ連邦共和国マインブルク市の両市町民及び両市町は、相互に友好と親善のきずなを深めることを念願し、教育、文化、スポーツ、経済及びその他の分野での交流を促進することを希求する。

この交流は、両市町間のみならず両国間の理解を深め、さらには世界平和に寄与することを目的として、ここに両市町が姉妹都市として提携することを宣言する。

一九八九年九月二五日
守谷町助役
マインブルク市長

第四回臨時会

平成元年第四回臨時会が去る八月四日に開かれ、議決の内容は次のとおりです。

○国民健康保険条例の一部改正

国保税の賦課限度額を「三十七万円」から「四十

万円」に引き上げました。

○財産の取得

住宅・都市整備公団の立替施行により増築する御所ヶ丘中学校の増築校舎を取得するものです。

増築の内容は、普通教室棟(鉄筋コンクリート造三階建)、技術教室棟(鉄骨造平屋建)、床面積一、三一五・二三九平方メートルで、買収価格は二億一千八百五十二万四千八百六十円

ほか四〇名

大柏地内の町道四〇四四号線及び四〇五一号線は、地域住民の生活道路として重要な路線であるが、道幅が狭く側溝もないなど、非常に危険で環境も悪化しているため、当道路の拡幅改良工事を願うもの。〔採択〕

○消費税法の廃止に関する請願(消費税法廃止守谷連絡会 守谷甲二二四二一

松ヶ丘五丁自治会 情(松ヶ丘五丁自治会 豊秋氏はか五八名)

松ヶ丘地内の町道四三六七号線には街路灯がなく、交通事故が多発しており、さらに近くに公園もあるため、防犯上からも当道路に街路灯の設置を願うもの。〔不採決〕

○庭のコオロギが途切れがちにいます。冷たく澄んだ空気が、秋の終わりとともに近づいてきた冬の訪れを感じさせます。

○本号は、九月に開かれた第三回定例会の内容を中心に掲載しました。何分にも紙面に制限があり、十分な記事とは言えませんが、ご了承下さい。

また、お気付きのことがありましたら、議会事務局までご一報下されれば幸いです。

編集後記

季節の話題

ハキノコ狩り

紅葉を燃やして酒を暖め、採りたてのキノコを焼いて食べる。漢詩の一節に出てきそうな自然の味わいができるのがキノコ狩りです。しかし多くの人はキノコは食いたし命は惜し、といいますが、それはあまり知らない人までが、茎がタテに裂けるのは食べられる、きれいなキノコは毒だ、などという不正確な伝説を信じています。これこそ危険なこと

です。

茎が裂けても毒タケだったり、きれいなキノコでも無毒なことはいくらでもあります。世界中に存在するキノコの大部分は食べられる

です。

のうち消費税額六百三十六万四千八百円)です。

○工事請負契約の締結

浄化センターの水処理施設改修工事の請負契約で、流入汚水量の増加に伴うものです。

契約金額四億三千三百五十四千円(うち消費税額百二十五万四千円)

契約相手方日立金属(株) 工期平成元年十一月十二日

中村十七氏

○消費税法の廃止に関する請願(日本共産党守谷支部 大山新田六一三 中村健男氏)

自民党の公約違反で強行した消費税を廃止すべく、政府に決議または意見書の提出を願うもの。〔継続審査〕

○街路灯の設置に関する陳情(松ヶ丘五丁自治会 情(松ヶ丘五丁自治会 豊秋氏はか五八名)

松ヶ丘地内の町道四三六七号線には街路灯がなく、交通事故が多発しており、さらに近くに公園もあるため、防犯上からも当道路に街路灯の設置を願うもの。〔不採決〕

○庭のコオロギが途切れがちにいます。冷たく澄んだ空気が、秋の終わりとともに近づいてきた冬の訪れを感じさせます。

○本号は、九月に開かれた第三回定例会の内容を中心に掲載しました。何分にも紙面に制限があり、十分な記事とは言えませんが、ご了承下さい。

また、お気付きのことがありましたら、議会事務局までご一報下されれば幸いです。

編集後記